

附属機関等概要書

令和5年6月1日現在

附属機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会
設置根拠	美里町心身障害児就学指導審議会条例
設置目的又は所掌事務	美里町教育委員会の諮問に応じ、心身に障害のある就学予定者、児童及び生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議する。また、専門的立場から、就学予定者、児童及び生徒の障害に応じた教育的措置について、保護者に対し必要な指導助言を行う。
委員定数	20人以内
委員数	19人
委員の任期	2年 (令和4年10月1日から令和6年9月30日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
委員の男女比率	男性 11人 58% 女性 8人 42%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	障害に応じた教育的措置について調査審議するため、専門的知識を必要とすることから、教育委員会で委員を選任し、公募は実施していない。
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由	非開示情報が含まれる事項について審議、調査等を行うため(美里町情報公開条例第21条第1項第1号)
会議録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由	個人に関する情報であって、公開することにより、個人の権利利益が害されるおそれがあるため(美里町情報公開条例第6条第1項第2号)
会議開催の頻度及び時期	年1回から2回開催する。
問合せ先	教育総務課 学校教育支援係 電話番号 0229-87-8355